

# ふるさと御所 歴史探訪

## 江戸時代の

## 貨幣制度

金貨の単位は「両」ですが、両は、もともと中国で使用されていた重さの単位です。時代や量るものによって、違いがありました。金貨の種類は、大判(10両)・小判(1両)・2分金・1分金・2朱金・1朱金の6種類ですが、大判は贈答用で、一般には使われていません。1両 $\parallel$ 4分 $\parallel$ 16朱の4進法です。

江戸時代初期の「慶長小判」は、17.73gですが、幕末の「万延小判」は3.3gしかありません。両は重さの単位ですが、5分の1以下になっても、同じ1両として通用していたのです。

次に銀貨を写真1に示します。大きい方が「丁銀」で、小さいのが「豆板銀」です。これらは、目方を量って「匁」で通用しており、1匁は3.75gです。



写真2



写真3



写真1

銀を量る「はかり」は、「両替天秤(写真2)」といわれ、その分銅が写真3です。この分銅の形は、現在、地図で「銀行」を表すのに使われています。

銀1000匁が銀1貫目となり、1匁以下は10進法で、大きい方から分厘です。したがって、1匁は10分ということになりました。これらは、室町時代から通用しており、この時代のもは「古丁銀」といわれます。

銀の含有量は、江戸時代初期の「慶長丁銀」は80%でしたが、幕末の「安政丁銀」は、13.5%しかありません。小判も金の含有量が変化しましたが、大きな変化がありましたので、最低が56%ほどです。幕府は財政に困ると、品質を落として、発行数を増やしていたのです。

NHKのテレビドラマに、「銀二貫」というのがありました。一貫は約7.5kgで、大変な量ということになります。これが今のお金でどれくらいになるかについては、次号で説明します。

紙幣は、銀1匁のものが多かったようです。目方を量る必要がなく、持ち運びに便利なことから多数のものが発行されました。御所の近辺で通用していた銀札のいくつかを、写真4に示します。



写真4



写真5

銭の単位は「文」です。江戸時代以前と初期は、主に中国のものが使われていました。寛永8年(1668)に幕府直轄で「寛永通宝」が造られ、明治2年(1869)まで通用しました。銭には1文と4文がありました。4文銭は裏に波が描かれていたことから「波銭」といわれました。時代造られた場所・材質等によって、1文銭は70種類以上、4文銭は10種類以上ありました。材質は銅が多かったのですが、鉄のものもありました。

寛永通宝の他に、天保6年(1835)から造られた100文の「天保通宝」、4文で文久3年(1863)から造られた「文久永宝」等があります。写真5は、銭の写真ですが、4文銭は表と裏を示しています。

金・銀・銭の換算率、今の物価との関係等については、次号で説明します。(文責 中井陽一)

平成25年4月号と先月号で、江戸時代の貨幣制度について触れましたが、分かりにくいということを感じましたので、すこし詳しく説明することになります。

公的な貨幣は、金・銀・銭の3種類でした。これらの他に紙幣があり、金札・銀札・銭札がありました。これらには、大名が発行した藩札、寺院・豪商等が発行した私札があり、地域限定で通用していました。金は主に関東で使用され、銀は関西で、そして、銭は全国で流通していました。